

男女が共に輝くまちづくりプラン

～一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちをめざして～

1 プラン策定の趣旨

「幸せに生きたい!」という、誰もが持つ共通の願いの実現と、男性も女性も、お年寄りも子どもも、みんなが個人として尊重され、元気に明るく、いきいきと暮らせる優しいまちになることを願い、平成17年に「八雲町男女共同参画プラン」を策定しました。その後10年を経過した今、「男は仕事、女は家庭」という性別概念は少しずつ薄れ、男性も育児に参加したり、積極的に買い物に行く姿も珍しくなくなってきました。今年度行われたアンケート結果で、職場や家庭・学校において「男女平等だと感じる」という回答が多かったことをみても、男女共同参画の意識が浸透しつつあることが伺えます。

しかし、この間、少子高齢化の進展や、経済の低迷、雇用環境の悪化などとともに、生活様式の変容・多様化（未婚・晩婚化）など町民を取り巻く環境が変化しています。女性はもとより、子ども、高齢者、男性にとっても多様な生き方を可能にする社会環境が求められており、今後、より一層の意識づくりや環境づくりが必要となっています。

こうした状況を踏まえて、八雲町では、「第2次八雲町男女共同参画プラン」を策定しました。このプランでは、人権重視を基本に、これからの社会を担う次世代のために、男性・子どもの男女共同参画、あらゆる暴力の根絶、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画、防災分野等における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進を特に重視しています。

男女共同参画社会の実現のためには、就労による経済的自立、健康で豊かな生活のための時間の確保や多様な働き方・生き方を選択する「ワーク・ライフ・バランス」が重要になります。また、町民一人ひとりが幸せを実感して生活していくためには、性別に関わらず個人として尊重され、自らの意志により自由に活動を選択し、多様な分野で個性と能力を発揮することが大切です。そうした社会の実現に向けて、町民・行政・企業・関係機関が協働で取り組むことを目指しています。

2 プランの期間

- ・ 平成27年度から平成36年度の10年間
(ただし、具体的推進目標等は前期5か年の目標としており、平成32年度には目標や課題の見直しを行い、後期に反映させていく。)

3 推進の基本目標等

1) 基本方針

- (1) 一人ひとりの人権が尊重されるまち
- (2) 男女が共に支え合い、イキイキ暮らせるまち
- (3) 町民と行政が共に築きあげる男女共同参画のまち
- (4) 誰もが安全・安心に暮らせるまち

2) 基本目標

(1) 一人ひとりの人権が尊重されるまち

- ① 男女共同参画の視点に立った教育と学習の充実
- ② 社会における制度や慣行の見直し・意識の改革

(2) 男女が共に支え合い、イキイキ暮らせるまち

- ① 家庭生活における男女共同参画の推進
- ② 職場における男女共同参画の推進
- ③ 地域社会における男女共同参画の推進
- ④ 政策・方針決定への女性の参加

(3) 町民と行政が共に築きあげる男女共同参画のまち

- ① 安心して子育てできる環境づくりの推進
- ② 介護への支援
- ③ 高齢者、障がい者への支援
- ④ 生涯にわたる健康づくりへの支援
- ⑤ 単身者や生活困窮者に対する支援

(4) 誰もが安全・安心に暮らせるまち

- ① ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援
- ② セクシャル・ハラスメントの防止対策の推進
- ③ 男女共同参画の視点に立った地域防災計画やマニュアルの整備
- ④ 男女共同参画の視点に立った防災、復興活動の推進